3　指名されるために必要な条件
⑴　本公示に示した業務の類似業務について、取扱の実績を有する者。
⑵　著しい経営状況の悪化及び信用度の低下がないと認められる者。
4　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒105―0003 東京都港区西新橋１―１―１　日本中央競馬会　法務部契約室　tel03―3591―5251（代表）
mailto：keiyaku-qa@jra.go.jp
入札書等の提出方法は、入札説明書を交付した者に説明する。
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付方法　令和８年10月23日11時00分　本会が指名した者へメールにて交付
⑶　入札、開札の日時及び入札書及び企画提案書類の提出方法　いずれも入札説明書に定めるものとする。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
⑺　本入札は「低入札価格調査」が適用されるものとする。
6　Summary
⑴　Official in charge of contract : SUGANUMA, Takaaki, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and Quantity of the services to be purchased : Implementation of the Horse Racing Awareness Program for the First Half of FY2027.
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A, B, C, D
⑸　Time limit of tender : State in the tender instructions.
⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1　Nishi-shimbashi, Minato-ku, Tokyo 105―0003 JAPAN tel : 03―3591―5251 E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp

資　格

競争参加者の資格に関する公示

「Ｒ８―10　249号新橋その２工事」に係る地域維持型建設共同企業体としての競争参加者の資格（以下「地域維持型建設共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和８年10月14日
北陸地方整備局長　植田　雅俊
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　工事名　Ｒ８―10　249号新橋その２工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
2　工事場所　石川県輪島市新橋通地先
3　工事内容
鋼橋上部
鋼橋架設工　１式
桁購入工　約433ｔ
架設工（クレーン架設）　１式
支承工（ゴム支承）　21個
橋梁現場塗装工　１式
床版工　１式
橋梁付属物工　１式
橋梁下部
地盤改良工　１式
橋台工　１式
場所打杭工　24本
橋台躯体工　２基
ＲＣ橋脚工　１式
場所打杭工　18本
橋脚躯体工　１基
矢板護岸工　１式
法覆護岸工　１式
道路改良
道路土工　１式
排水構造物工　１式
舗装工　１式
構造物撤去工　１式
仮設工　１式
4　申請の時期
令和８年10月14日から令和８年11月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和８年11月11日以降当該建設工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
5　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（地域維持型建設共同企業体）」（以下「申請書」という。）は、北陸地方整備局ホームページから入手するものとする。
https://www.hrr.mlit.go.jp/keiyaku/JV_shinsei.html
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、原則として電子メール（着信確認を行うこと。）により提出すること。
○「地域維持型建設共同企業体協定書（甲）」の写し
【提出先】北陸地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話：025―280―8880
電子メール：84zuiji@hrr.mlit.go.jp
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
6　地域維持型建設共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和８年３月31日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む地域維持型建設共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない地域維持型建設共同企業体については、地域維持型建設共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の地域維持型建設共同企業体については、令和８年３月31日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して地域維持型建設共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　地域維持型建設共同企業体の構成　地域維持型建設共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社までとし、建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業の許可を有する者を少なくとも１社含む組合せとする。
①　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における令和７・８年度一般競争参加資格で一般土木工事の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における令和７・８年度一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること。（①の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）
ただし、地域維持型建設共同企業体のうち代表者以外の構成員にあっては、経営事項評価点数については、求めない。
③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
④　競争参加資格に係る申請の期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑤　一の企業が、本工事の競争参加資格確認申請から開札までの期間において、北陸地方整備局管内において結成する地域維持型建設共同企業体は、１つの組み合わせによるものとする。ただし、地域維持型建設共同企業体で請け負った履行中の工事と、別の組み合わせの地域維持型建設共同企業体